

## 2015年度事業計画書（案）

2015年4月1日から2016年3月31日まで

特定非営利活動法人「日本で最も美しい村」連合

1982年にフランスで始まった「最も美しい村運動」は、行き詰まりを見せた先進国の都市モデルの成長信仰から脱却した新しい社会運動として、ヨーロッパから世界的な広がりを見せています。特定非営利活動法人「日本で最も美しい村」連合は、このフランスの活動をモデルとして2005年10月に設立され間もなく10周年を迎えます。連合設立10周年の節目の今年、「世界で最も美しい村連合会」の総会が、日本で初めて北海道美瑛町で開催されます。この世界大会の開催を連合の大きなチャンスと捉え、大会開催を契機に「日本で最も美しい村」連合の取り組みが、日本国内はもとより世界へ発信されることを期待するとともに、これまでの活動の成果を検証し、これから先の10年、20年を見据えた長期的なビジョンを示す重要な年でもあります。

### 1 事業実施の方針

「日本で最も美しい村」連合は、小さくても輝くオンリーワンを持つ農山村漁村の美しい景観や環境、文化を守り育てる活動を続け、これまで多くの企業や個人の会員の皆様のご支援をいただきながら活動を推進してきました。地方創生の総合戦略や観光立国を目指すインバウンド政策など地域活性化に向けた取り組みによる「地方創生」が叫ばれる中で、連合が歩んできた道のりは決して間違いでは無かったと確信しているものの、正にこれからが正念場であると決意を新たに、持続可能な地域社会づくりのモデルとなるよう加盟町村の自立を目指すとともに、住民の自主的な活動によって、地域資源の保護、地域経済の発展及び次世代への継承のため連合の規約で定める目的を推進するとともに、次の活動を行います。

#### (1) 農山村の保護に関する事業

加盟村の自立・発展のために、相互の経験や研究を共有し共に学び合う場所を提供していきます。また、「住民の自主的参加」「経済的自立（食・エネルギー）」「世襲財産（地域資源）」を連合の3つの戦略と位置付けて、それぞれの村の戦略をまとめたビジョン（将来像）づくりを推進し、各村のビジョンを成果指標に照らし合わせて格付けを強化するよう、連合の理念や戦略に結び付いた新たな審査基準を策定し、保護対象となる村の調査研究を行っていきます。

#### (2) 地域の魅力を全国に発信し、地域経済の発展に資する事業

オンリーワンの地域資源を有する村それぞれの情報発信力は微力であっても、組織として情報を発信することにより大きな影響力を及ぼすことから、積極的に地域の魅力を発信し、交流人口の増加による地域経済の発展に貢献していきます。また、村同士や会員相互における交流や連携を推進し、相互の共通課題の解決や地域資源の利活用を図るための住民意識の向上を目指します。連合のHPなどの情報発信については、美瑛町で開催される世界連合会総会に出席するベルギーからITや広報の専門家を招いて提言を受ける中で、強化された事務局体制と町村・民間有志メンバーによるワーキンググループを設置して情報戦略の見直しを計画しています。

#### (3) 農山村の現状についての世論の認識を促す振興・広報活動

連合の活動を発展させるために、「日本で最も美しい村」の現状や活動を広く周知し、連合の存在意義や価値を喚起しながら理解者の拡大を図ります。会員特典としては、定期的な機関紙の発行や連合に対して支援しやすいような仕組みづくりを、ハード・ソフト両面において整備をし、多くの国民の皆さんに「美しい村」ならではの景観や財産を後世に引き継ぐ必要性について、世論を高めるための広報活動を行っていきます。

(4) 環境の保全や景観の保全と形成に係る事業

今年度も引き続き連合の学習活動の重点テーマとして、①再生可能エネルギー開発、②美しい村開発、③移住促進の3テーマを設定し、担当補佐役会議や学習会において推進していきます。また、「自立する村」を目指した調査研究や研修会を実施し、昨年実施したドイツ、オーストリアへの自立の村づくり研修に引き続いて、今年度はフランスに美食革命の学び、ドイツへは再度エネルギー自給の深堀研修を計画しています。美しい村内での地域循環経済（地域内加工、地域内流通、美食革命）の確立のための「自給圏連携」と地域資源に付加価値を付けて地域内でお金が循環する「ツーリズム事業」を柱とした村の自立的かつ持続的な発展を目指していきます。

(5) 「日本で最も美しい村」の商標の使用権の管理事業

「日本で最も美しい村」の商標（標章）の使用権を管理するとともに、各町村の特産品等にロゴマークを付すことで、連合の知名度の向上と「日本で最も美しい村」としてのブランド価値を高めていきます。また、連合の潜在している知財価値の創出と新たな資金循環システムの構築を目指し、連合の価値観の向上を図ります。

(6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

連合が持続可能な組織となるよう加盟町村や会員と連携しサポーター会員を増やすなど資金調達に努める必要があります。そのためにはまず、事務局体制の充実を図る必要性があり、認定NPOの取得、広報戦略及び種々の事業戦略を構築するため、委員会活動の強化を図り連合の社会的な認知度を高めていきます。

活動計画（日程）

2015年	
4月16日～17日	連合担当補佐役会議（東京都内）
5月19日～7月23日	新規加盟資格審査（5町村・2地域）
6月25日～28日	理事会、総会、戦略会議、世界連合会総会（北海道美瑛町）
8月25日～26日	理事会、各委員会（東京都内）
10月	ガイドブック改訂版発刊
10月1日～3日	理事会、臨時総会、フェスティバル、10周年記念セレモニー（長野県南木曾町、木曾町）
10月18日～26日	「日本で最も美しい村」連合 フランス・ドイツ海外研修
7月27日～12月4日	再審査7町村・1地域予定
2016年	2016年カレンダー出版
2月	理事会、各委員会（東京都内）
年4回	季刊紙「美しい村新聞」発行（4月、7月、10月、1月）

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
農山村の保護に関する事業	農山漁村の保護対象地域の調査・研究	通年	長崎県 小値賀町 他	延 39 人	農山村地域 63 千人	4,804
地域の魅力を全国に発信し、地域経済の発展に資する事業	ロゴマークの製作等	通年	未定	未定	加盟町村民他 230 千人	3,802
農山村の現状についての世論の認識を促す振興・広報活動	・WEBによる広報 ・ポスター、パンフレットの作成、配布	通年	加盟町村民他	延 90 人	加盟町村民他 230 千人	33,875
環境の保全や景観の保全と形成に係る事業	・勉強会等	通年	加盟町村民他	未定	加盟町村民他 230 千人	2,561
「日本で最も美しい村」の商標の使用権の管理事業	・ロゴマークの管理運営	通年	加盟町村民他	未定	加盟町村民他 230 千人	3,654
その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	・担当補佐役会議の開催	4月 10月	東京他	延べ100人	—	

### (2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	支出額(千円)
	当該年度はその他の事業の実施を予定しません。				